

土水発 167 号

令和8年6月4日

土浦市指定給水装置工事事業者 各位

土浦市建設部水道課

課長 滝田 昌暁

(公印省略)

### 土浦市指定給水装置工事事業者研修会について（通知）

初夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、土浦市水道事業に対し格別のご理解と御協力と賜り厚く御礼申し上げます。

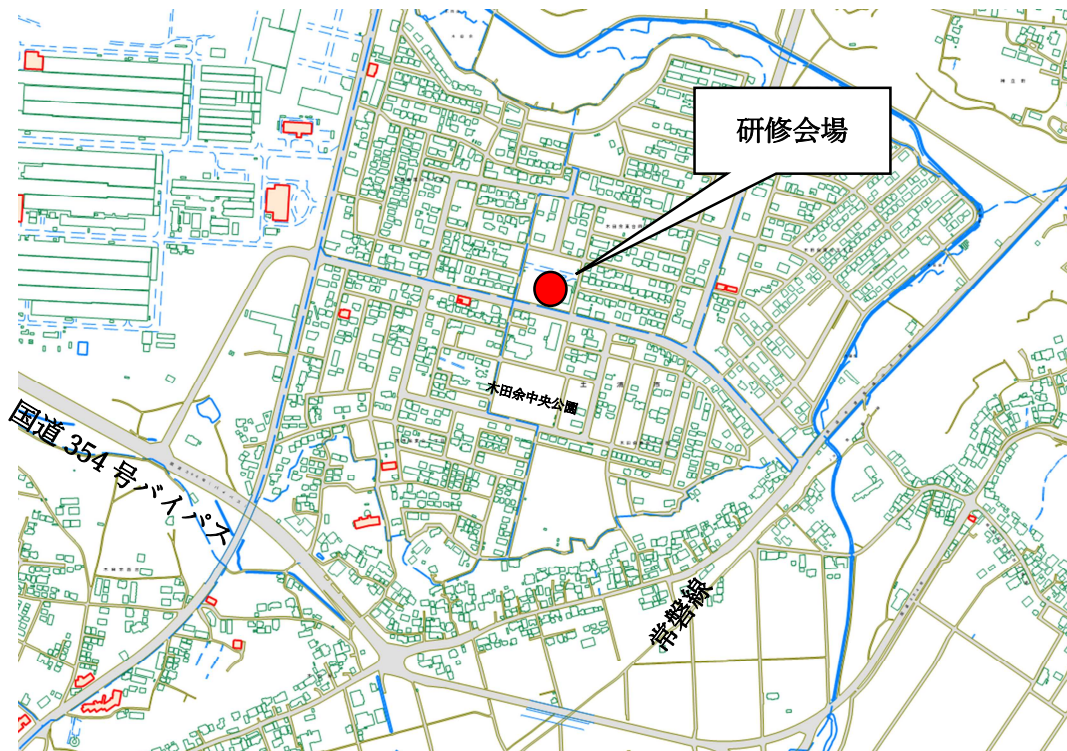
さて、このたび、水道需要者への安全・安心な給水確保の実現のため、必要な情報提供を目的として、研修会を下記のとおり開催いたします。万障お繰り合わせのうえ、ご出席いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、指定更新時の手続きにおいて、**研修会参加の有無が確認要件**となっておりますので、併せてご確認ください。

#### 記

1 開催日時 令和8年7月1日（水）午後1時30分から午後4時00分まで  
（受付開始：午後1時00分）

2 会場 茨城県土浦市木田余東台四丁目1-1  
土浦市勤労者総合福祉センター「ワークヒル土浦」 2F 会議室  
TEL：029-826-2622



- 3 研修内容 (1) 水道課からの連絡事項  
(2) 指定給水装置工事事業者研修テキスト（日本水道協会発行）による講義
- 4 研修対象者 土浦市指定給水装置工事事業者の代表者又は技術責任者（給水装置工事主任技術者又は指定事業者内の周知及び教育を適切に実施できる者） 1名
- 5 参加費 無料
- 6 持ち物 ・筆記用具  
・指定給水装置工事事業者研修テキスト 2024

研修会は上記テキストに沿った内容となりますが、テキストをお持ちでない場合には、別紙申込書より購入することができます。  
※ ご購入に当たっては余裕をもって、研修日の2週間前までにお申し込みくださいますようお願いいたします

- 7 申込方法 「土浦市指定給水装置工事事業者研修受講申込書」に必要事項を記入し、郵送、ファックス、持参、又はオンライン申請で土浦市水道課へ提出してください。  
郵送先：〒300-0038 茨城県土浦市大町11番38号 土浦市水道課給水係  
FAX：029-823-8410

※ オンライン申請については、土浦市水道課のホームページ【土浦市指定給水装置工事事業者研修会の開催について】からアクセスできますので、以下のURL又はQRコードからご利用ください。

URL

<https://www.city.tsuchiura.lg.jp/kurashi-tetsuzuki/suido-kokyogesuido/suido/about/page021712.html>

QRコード



- 8 申込期限 令和8年6月17日（水）【必着】

【問い合わせ先】

土浦市建設部水道課給水係

担当：岡田・松本

電話：029-821-6237